

### 第3回廃棄物減量等推進審議会（第6次）議事録

平成20年5月8日（木）

13時30分～15時

多治見市役所4階会議室

出席委員 広瀬会長、加藤副会長、安藤委員、坂崎委員、陣野委員、硯見委員、谷口委員、西尾委員、長谷川委員、福井委員、水野（忠）委員、吉川委員

欠席委員 加納委員、平井委員、水野（美）委員

事務局 若尾市民環境部長、水野課長、藤井、大中、永井、山田

事務局 （開会、あいさつ）

会 長 岐阜県でレジ袋の有料化を進めることとなり、多治見市も取り組むため、急きょ皆様にお集まりいただいた。東濃一斉ということであるため、ここで皆様の意見を取りまとめ、審議にかける形になる。

事務局 （前回の審議会以降、新しく審議会の委員になられた長谷川委員、水野（忠）委員の紹介、辞令交付）

事務局 （レジ袋有料化・減量化についての現状と課題について説明）

今年度は指定ゴミ袋の価格（手数料）の検討で進めていく予定であったが、岐阜県全体でレジ袋の有料化・減量化が浮上したため、急きょお集まりいただき、審議をお願いします。

昨年11月、岐阜県知事からレジ袋の有料化・減量化が表明され、各地区で検討を始めた。多治見は東濃振興局の管轄で、レジ袋削減推進審議会を設置して協議をしている。各地域の状況は、輪之内町が1月11日、大垣市が3月24日、各務原市が4月1日より実施している。中濃地区の可児市及び美濃加茂市は9月1日、飛騨地区の飛騨市及び高山市は10月1日から開始予定で、岐阜市は秋頃から開始予定。ほぼ今年中には各地区、足並みを揃えてレジ袋有料化に取り組んでいく予定。

東濃地区でも1月に5市の環境課長会議でレジ袋有料化を進めていくことが決まった。2月には、循環型社会を構築するため、ごみの減量化等に取り組む東濃圏域循環型社会形成推進協議会が、ごみの減量とCO<sub>2</sub>の削減の観点からレジ袋有料化を検討することとなった。その中に専門部会としてレジ袋有料化推進専門部会を設置し、東濃5市は足並みを揃え、実施日を同日とすることが決定した。また、多治見市は可児市と経済圏が重なるため、できるだけ実施日を揃えたいという意見もあった。ただし、こちらは調整が進んでおらず、実施日を近い日としたいという意見もある。

3月の環境課長会議では、県からの意向で、10月1日からの実施案が出された。この近辺の大手スーパーであるユニバーサル・バローは、名古屋市や三重県での実績があり、3か月あれば実施可能であると聞いている。

今回は、これを踏まえ、10月1日のレジ袋有料化開始が可能であるか、また、その課題・問題の検討をお願いしたい。

多治見市としては、市長が1月に開催された東濃5市の首長会議でレジ袋有料化の推進に取り組みたいと発言しているほか、地球温暖化対策地域推進計画の重点プロジェクトの1つ「エコな暮らし推進プロジェクト」の中でマイバック持参を挙げており、レジ袋有料化を積極的に進めていきたいと考えている。

レジ袋有料化の推進専門部会で挙げた課題は、6か月で市民に周知できるか、中小規模のスーパーやドラッグストア・コンビニは今回対象外のため、今後どのように普及させていくのかである。

県ではレジ袋辞退率80%を目標として掲げている。また、レジ袋を5円とした場合、原価（2円程度）との差益が3円となり、その3円を環境保全活動に使うなど、地元還元していただきたい意向がある。そのため、今後、レジ袋辞退率と地域還元の方法について協定を結ぶ予定である。

今後は、この減量審で10月1日のレジ袋有料化開始が可能であることを審議し、今月下旬の第2回レジ袋有料化の推進専門部会で、各市の意見を持ち寄って東濃地域での方向性を検討、その後減量審を開催し方向性の報告・問題の検討、7・8月頃に多治見市・大手スーパー・岐阜県知事・市民団体の4者での協定を締結、8・9月に多治見市中心にレジ袋有料化だけでなくマイバックの市民へ啓発活動を行い、その後有料化を実施する予定。

- 会 長           ご質問・ご意見はないか。
- 委 員           レジ袋と呼ばれる物だけが対象なのか。二酸化炭素削減のためには、全体での取組が大切なのではないか。
- 事務局           最初は大手食料品スーパーを対象とし、その範囲を中小規模スーパー・ドラッグストアなどまで順次広げたい県の意向である。
- 委 員           現在の辞退率はどのくらいなのか。
- 事務局           意識としては、8割ほどが「有料化は仕方がない」と考えているようである。辞退率については、名古屋市など数字が出ているが、手元にないので次回までに報告する。
- 委 員           6か月で市民へ周知するという説明であったが、市としてはごみの削減、業者は経費の軽減となる。それなのになぜ6か月もかかるのか。
- 事務局           市民への周知を確実にし、スーパー側の足並みも揃えたいためである。
- 委 員           業者と比較して、多治見市は取組が遅れてはいないか。
- 事務局           今まではあまり活動していなかったが、現在は地球温暖化対策地域推進計画のプロジェクトの1つとして、マイバック持参を挙げている。
- 会 長           協定を結んで、8月、9月から啓発活動に入る予定とのことだが、それ以前にも何らかのPRしてはどうか。
- 事務局           開始日が決まり次第、進めていく予定である。
- 委 員           すでにレジ袋有料化に向けて取組を始めているのなら、早めにPRしてもよい

のではないかと。決まってからでは遅すぎる。また、分かりやすさが大切である。

事務局 有料化という具体的なことは協定の締結後になるが、「買い物にはマイバックを持ちましょう」というようなPRは、早くやっていくよう検討する。

委員 協定は必要なのか。

事務局 有料化だけでなくごみの削減の目的もあり、それをはっきりさせるため趣旨をうたった協定を4者で結びたい。

委員 有料化でレジ袋がなくなっても、小袋（ビニール袋）もなくなるとCO2削減やごみの削減にならないのではないかと。事業者の方は、小袋をあまり出さないようにしてもらいたい。

事務局 専門部会に意見として出させていただく。

会長 達成率が8割ということは2割の人はレジ袋がほしいということで、その人達にも説明をしていかなければいけない。

委員 大手だけでなく、中小規模のスーパーも希望があれば参加してもらってもいいのではないかと。呼びかけはどこでも必要で、大手だけに限定する必要はないのでは。

事務局 きっかけは大手スーパーからだが、今後は中小規模のスーパーなどでも呼びかけ、参加いただけるようであれば、10月からの実施をお願いしたいと考えている。

会長 10月1日から開始時期についてはいかがですか。

委員 10月1日は5市で決めて市長も承認されているのか。

事務局 10月1日は、まだ決定事項ではないものの、県の意向であるので、5市で決めた実施日で開始したい。

会長 それでは、10月1日実施で進めてよろしいか。

全委員 意義なし

議長 それでは、レジ袋有料化を進めるにあたり、考えられる問題が出していただきたい。

委員 レジ袋の有料差益はどうしても出てしまうのか。

事務局 レジ袋の原価を有料化の値段設定にすれば発生しないが、原価は通常何円何銭という額になるため、どうしても出てしまう。他市の値段は5円、10円が多いので、差益は発生してしまう。

会長 愛知県は差益分をどうされているのか。

事務局 事業者で差益を積み立て、公園や事業所の周りに植樹するなど緑化に使われていることが多い。

委員 行政側が一括してレジ袋を買って事業者に配った方が、事業者の善意に任せるより明瞭ではないか。

会長 意見として聴き、そうできない説明を次回までに用意するというにすることにする。ところで、レジ袋を断ると今までポイントが貯まっていたのが、有料化になるとなくなることについてはどう思われるか。審議会等では、その話が出ている

のか。

- 事務局 そのような話は出ていない。
- 委員 ユニーやバローはポイントがあり、西友は2円引きである。また、生協は10年ぐらい前からレジ袋を買うことが当たり前になっている。
- 会長 そこを市民に周知しないといけない。
- 事務局 事業者の意向など伺いながら、レジ袋を買わないことが当たり前になっている、そういう社会を目指していきたい。
- 会長 市民への周知の仕方は。
- 事務局 広報、FM ピピ、新聞社への情報提供、店頭キャンペーン、ポスターなどの配布物で行っていこうと考えている。
- 委員 辞退率80%は結果であり、受身の数字である。これを目標にする意義は何か。
- 委員 目標の80%の根拠は何か。
- 事務局 県知事の表明で80%という目標が提示された。これから審議会で話し合っていく必要がある。
- 委員 聞いた話だが、そういうことに意識が高そうな生協でも、マイバックを持っている人は50%と聞いているので、80%というのは難しいのではないか。
- 事務局 目標というより、他市で7割から8割の方がマイバックを持参されるか、袋を辞退されるということで、岐阜県も8割の方がマイバックを持参するような社会にしたいということである。それによりCO2の削減やごみの減量につながり、結果80%が辞退するという数字になればと考える。
- 委員 レジ袋が高ければレジ袋をもらう人は減るかもしれない。10円のところもあると先ほど聞いたが、どこか。
- 事務局 都内では10円のところもある。
- 会長 多治見市は環境都市を目指しているので、8割と言わずそれ以上を目指してはどうか。また、値段やPRなどの問題もあるが、8割の根拠をきちんと分かった方が納得できるので、審議会で意見として報告していただきたい。
- 事務局 辞退率の件だが、伊勢市が昨年9月、名古屋市緑区が10月から始め、どちらも8割に達しているという結果が出ている。
- 委員 先ほどもご意見があったが、多治見市でレジ袋を一括購入することは、やはり難しいのか。今検討している制度であると、レジ袋の差益の還元方法は事業所にお任せという形で、市民が負担したお金の使途が明確ではない。
- 事務局 レジ袋を一括購入の方が明確ではある。ただ、レジ袋の購入価格は事業者によって違う。今後、事業者と打合せを進めていきたいと考える。
- 委員 生ごみをレジ袋に入れて出すことが定着しているため、レジ袋は便利である。以前、名古屋市で買い物をしたときに、レジ袋が名古屋市のごみ袋だったことに驚いた。これは先ほどの行政の一括購入と同じである。ごみを出さない生活の仕方を考えるべきではないか。
- 事務局 レジ袋がなくなるとどうなるか。まず生ごみの水切りが必要になるというよ

うな分かりやすいPRが大切になる。

委員 生ごみ処理機を関連させてPRを進めてはどうか。

委員 レジ袋なしで生ごみを直接指定袋に入れると、多治見市のごみ袋は水分が染み出してくる。これを機に袋の強化もしていただきたい。

会長 協定締結は8月とのことだが、レジ袋を使わなくてもごみを出しやすい、ごみが減らせる工夫を前もって広報などで紹介すれば、10月に有料化がスムーズに始められるのではないか。有料化に伴って先行している名古屋市などで、今まで無料だったのと言われるなどトラブルはないか。

事務局 今のところ聞いてはいないが、県内で先行している大垣市などを参考にしながら取り組んでいきたい。

会長 他に意見がないようなので、今回の意見を審議会にもっていくことでよろしいか。また、10月1日を目標に多治見市でも準備を進め、審議会で議論していただき、それに基づいてこの審議するというでよろしいか。

全委員 意義なし

会長 今回は、6月下旬から7月上旬を予定しているので、委員の皆様方にまた出席いただきたい。

委員 手数料の見直しをしたいという話があったが、3月に石炭の値段が3倍くらいに値上げし、恐らくコークスの値段も上がると思われる。となると、処理費も大幅に上がると思われるが、今後の予想はどう考えているのか。

事務局 前回は17年度に手数料の値上げをした。多治見市には4～5年に1度は手数料の見直しをするという方針があるため、そのスケジュールに基づいた見直しである。今回は、その他の要因として原料の高騰もある。この原料については資料を提示していき、審議会で検討したい。

委員 原料がどれだけ上がっているかなど、数字を市民に早く教えていただきたい。

事務局 手数料は、概ね4～5年で見直しの検討を行う。処理手数料については、この審議会で4～5年後の原料価格の見込み、社会情勢の見込みなどを含め、できる限りの情報を集めて審議していただき、料金を設定する。

委員 それはいつの予定なのか。

事務局 今年度である。

委員 前回の審議会の話の中で、現在のごみ処理施設を相当長い間使用するとあったが、多治見市循環型社会システム構想報告書の中に、2015年に次世代型の新しい施設を造るとある。これはどういうことか。

事務局 現在のところ新しい焼却炉を造る予定はない。現在の三の倉センターは平成15年から稼働し、通常の耐用年数は15年である。しかし、多治見市はメンテナンスにコストをかけており、30年程度の使用が可能で、平成45年までの稼働となる。

委員 A・B・Cの段階はどう考えればいいのか。

事務局 現在は循環型社会システム構想のB段階で、中心的なテーマとして生ごみ処

理があり、平成 18 年度に堆肥化センターを稼働させた。しかし、生ごみが集まらないこともあり、実際に燃やすごみの中に生ごみがかなりある。その対策として、現在、笠原の梅平地区で堆肥化モデル事業を行っており、生ごみ減少の検証している段階。また、最終処分場を現在建設中である。三の倉センターから出る飛灰は、リサイクルが出来ないためここに埋め立てる予定である。

委員 B 段階には市による木・草等の単独処理収集のモデル事業を実施するとあるが、行われているのか。

事務局 まだそこまでは行われていない。

委員 B 段階でスラグを建設資材として全量活用するとあるがどうなのか。

事務局 建設資材・生コン資材として、ほぼ 100%リサイクルされている。

委員 平成 18 年廃棄物処理の概要でスラグの売却が 50 万円ほどで、歳出の資料によればスラグの保管・運搬等の委託料が 800 万円である。これは事業として成り立っているのか。

事務局 スラグは建設資材と土壌改良に使っているが、ストックして必要な分だけ持ち出すことになるため、保管場所が必要となる。そこまでの運搬・保管に係る費用は市が負担しなければならないが、損が出るからと流通をやめればスラグが溜まる一方である。現在は、コストを下げるための試行錯誤をしつつ、環境対策の一環として支出をやむなくしている状態である。

委員 スラグを土壌改良に使うと言われたが、個人でも利用できるのか。婦人会の花作りに使いたいが。

事務局 現在は事業者が対象である。

委員 スラグの保管・運搬料に係る事業は、入札か。販売料に対して多額の保管・運搬料がかかっているため逆有償ではないかと言われる方も出てくる。それを解消したい。

事務局 今、答えられる者がいないので、改めてお答えする。

委員 プラスチックがサーマルリサイクルの対象になるかという質問を前回の審議会でしたが、確認できたか。

事務局 次回までに調べておく。

会長 他に意見はないようなので、これで閉会する。

(閉会)